

郵送による戸籍関係交付請求書

(あて先) 八 戸 市 長

請求日 令和 年 月 日

※太枠内は必ず記入してください。

請求者	住 所	〒 ー 都道 府県		
	ふりがな	日 中 連 絡 可 能 な 電 話 番 号		
	氏 名	() ー		
	生 年 月 日	(大・昭・平・令) 年 月 日		
	筆頭者から見た関係(○で囲む) 本人・配偶者・子・孫・父母・祖父母・その他() ※請求する戸籍に記載されていない方で、八戸市で保管している戸籍で直系親族であることが確認できない場合は、関係が分かる戸籍謄本等の写しを添付してください。			

必要な戸籍	本 籍				
	筆 頭 者 氏 名	ふりがな (筆頭者は亡くなられても変わりありません)			
証 明 書 の 種 類		金額 (1通につき)	謄 本 (全部事項証明)	抄 本 (個人事項証明)	抄本の場合必要な方の氏名
	戸 籍	450円	通	通	ふりがな
	除 籍	750円	通	通	
	改製原戸籍	750円	通	通	生年月日(大・昭・平・令) 年 月 日
	附 票	300円	通	通	※八戸市の場合、平成25年7月13日以前は改製原附票になります。ただし、保存期間により交付できないこともあります。
改製原附票※	300円	通	通		
<input type="checkbox"/> 附票に本籍・筆頭者氏名をのせない ※チェックがない場合は記載して交付します <input type="checkbox"/> 在外選挙人登録情報(国外居住者対象) 附票で必要な住所(~ までのもの)					
種 類	身分証明書	300円	氏 名 ()	通	
	独身証明書	300円	氏 名 ()	通	
	受理証明書	350円	氏 名 () 婚姻・出生・離婚・他()	通	
	その他証明			通	
《 備 考 欄 》					
◎ 最近、戸籍に関する届出をされた方はご記入ください。 ()届を()役所に(年 月 日)に提出					
◎ (氏名 続柄)の (出生・婚姻・)から(現在・死亡・)までの連続した戸籍を(各 通)					
◎ (氏名 続柄)と (氏名 続柄)が同籍している戸籍を(各 通)					

郵送による請求方法

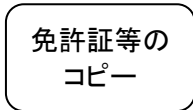
(1) 用意していただくもの



①請求書

- ・請求する戸籍に名前が載っていない方が戸籍謄・抄本(全部・個人事項証明)等を請求するとき
は、委任状又は親族関係や利害関係を証明できる書類(コピー可)を同封してください。
- ・本人以外の方が身分証明書及び届出受理証明書を請求するときは、委任状が必要です。

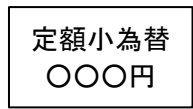
+



②本人確認書類のコピー

- 請求する方の氏名、現住所が記載された本人確認ができるもの。
- 1点で足りるもの…運転免許証、個人番号カード、顔写真付住民基本台帳カード、パスポート など
 - 2点必要なもの…【A】健康保険証、介護保険証、年金手帳、公的年金証書 など
【B】学生証、診察券、クレジットカード、キャッシュカード、法人発行の身分証 など
- 【A】から2点、もしくは【A】から1点+【B】から1点が必要となります。【B】だけでは本人確認となりません。

+



③手数料

- ゆうちょ銀行(郵便局)で手数料分の「定額小為替(ていがくこがわせ)」をお買い求めください。
※定額小為替には何も記入しないようお願いいたします。

+



④返信用封筒

- ・返信に必要な金額の切手を貼り、請求者の郵便番号、住所、氏名を記入してください。
- ・相続等で請求枚数が多い場合は予備の切手を同封してください。また、大き目の封筒をご用意ください。
- ・普通郵便の場合、お客様が郵送してからお手元に届くまで概ね1週間程度です。
- ・お急ぎの場合は往復とも速達扱いとし、速達分の切手を貼付してください。



上記①～④を同封して郵送してください。

(2) 送付先及びお問合せ先

〒031-8686 青森県八戸市内丸一丁目1番1号 八戸市市民課 宛て
電話 0178-43-9297(直通)

(3) その他

- ・偽り、その他不正の手段によって交付を受けたときは、30万円以下の罰金が科せられます。
- ・プライバシーの侵害等につながるような不当な請求には応じられません。